

記 者 提 供 資 料
2025年(令和7年)12月9日
総務局職員室給与担当(内線2426) 直通(078)918-5006

2025年12月 期末・勤勉手当(ボーナス)の支給状況

本市職員の2025年12月ボーナスは、前年度の人事院勧告に基づく改定により、前年ボーナスと比べて引下げ(△0.05月)となります。

ただし、今年度の人事院勧告に基づく、ボーナスを引き上げる(+0.05月)条例が改正された場合、前年12月ボーナスと比べて同月数の支給となります。

※ 改正後についてはP.2<参考>以降を参照

1 支給月数(改正前)

	2025年12月	2024年12月	対前年12月比
特別職	2.275月	2.325月	△0.050月
一般職	2.300月	2.350月	△0.050月

2 支給額等(改正前)

(1) 特別職及び市議会議員

	2025年12月	2024年12月	対前年12月比
市長	2,959,320円	3,024,360円	△65,040円
副市長	2,443,350円	2,497,050円	△53,700円
議長	1,998,360円	2,042,280円	△43,920円
副議長	1,820,910円	1,860,930円	△40,020円
議員	1,643,460円	1,679,580円	△36,120円

(注1)支給額は所得税、社会保険料等の控除前の額です。

(2) 一般職(平均支給額)

区分	2025年12月			対前年12月比		
	支給対象者数	平均年齢	平均支給額	支給対象者数	平均年齢	平均支給額
管理職	314人	53.0歳	1,145,153円	+4人	+0.2歳	△15,528円
一般職 (非管理職)	1,629人	42.3歳	833,270円	△9人	△0.2歳	△9,964円
全職員	1,943人	44.1歳	883,672円	△5人	△0.0歳	△10,080円

(3) 支給総額等

	(改正前) 2025年12月	2024年12月	対前年12月比
支給総額	約17億7,800万円	約18億300万円	約△2,500万円
支給対象者数	1,978人	1,983人	△5人

(注2)支給対象者数は、特別職及び市議会議員を含んだ人数です。

3 支給日

2025年12月10日(水)

<参考> 人事院勧告に基づく給与改定について

今年度の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定の取り扱いを踏まえ、本市特別職及び一般職の給与を改定するための条例改正案を、現在開会中の12月議会に提出しています。

この条例改正案が可決されれば、特別職及び一般職のボーナスの支給月数(+0.05月)及び給料月額等が引上げとなり、この改定によって生じた差額を12月26日(金)に支給する予定です。

4 支給月数(改正後)

	(改正後) 2025年12月	2024年12月	対前年12月比
特別職	2.325月	2.325月	0.000月
一般職	2.350月	2.350月	0.000月

5 支給額等(改正後)

(1) 特別職及び市議会議員

	(改正後) 2025年12月	2024年12月	対前年12月比
市長	3,024,360円	3,024,360円	0円
副市長	2,497,050円	2,497,050円	0円
議長	2,042,280円	2,042,280円	0円
副議長	1,860,930円	1,860,930円	0円
議員	1,679,580円	1,679,580円	0円

(2) 一般職(平均支給額)

	(改正後) 2025年12月	2024年12月	対前年12月比
管理職	1,199,191円	1,160,681円	38,510円
一般職 (非管理職)	873,905円	843,234円	30,671円
全職員	926,473円	893,752円	32,721円

(3) 支給総額

	(改正後) 2025年12月	2024年12月	対前年12月比
支給対象者数	約18億6,200万円	約18億300万円	約5,900万円

※ 条例改正案が可決されれば、12月26日に2(3)に記載の改正前の支給総額と上記5(3)に記載の改正後の支給総額の差額約8,400万円を支給する予定です。